

格付会社規制について ～格付会社の視点から～

株式会社格付投資情報センター
2008年10月15日



規制の哲学

格付けの価値、必要性、期待する機能等を踏まえた本質的な議論により規制の可否判断すべき

欧米の議論と日本におけるあり方

証券監督者国際機構 (IOSCO)

米国 格付会社改革法

E U E U 委員会

 欧州証券監督者委員会 (CESR)

E U では議論は大きく割れている



競争力のある日本の資本市場発展のインフラとしての視点

格付けをどう機能させ、どの様に位置づけるのか

本来は市場規律に基づくコントロールが基本


IOSCOの基本行動規範をもとに当社行動規範を制定し、厳格に遵守。



欧州証券監督者委員会 (CESR) の 考え方は妥当では？

格付けの本質と機能を十分に理解した上
での提案

IOSCOベースの自主規制を基本としつつ
も、モニタリングボードの創設により、
遵守状況モニタリング強化



規制するとしても、Principleベース
にすべき

哲学の確立

Principleの確立

Principleに基づく運用

独立性の確保、格付けの内容には
踏み込まない配慮は最低限必要